

文教福祉委員会

令和5年3月定例会 契約議案（工事）

（単位：円）

契約の件名 （仮契約日・契約期間）	設計金額 （税込）					予定価格 （税込）	契約金額 （税込）	契約者	
	直接工事費 (a)	諸経費等 (b)	工事価格 (c) (a)+(b) 端数切捨	消費税 (c)*10%	代表構成員 の出資比率			それ以外 の出資比率	
外野小学校給食室改修建築工事 （令和5年2月3日・令和6年1月31日まで）	181,280,000	126,668,407	38,131,593	164,800,000	16,480,000	181,280,000	166,777,600	川崎・よこすか特定建設工事共同企業体 （株）川崎建設 65% （有）よこすか建設 35%	
勝田第二中学校給食室改修建築工事 （令和5年1月30日・令和6年1月31日まで）	189,706,000	130,543,694	41,916,306	172,460,000	17,246,000	189,706,000	174,529,520	大栄・井上特定建設工事共同企業体 （株）大栄建設 60% （株）井上工務店 40%	

※契約期間の始期は議会議決の翌日となります。

令和5年3月24日

文教福祉委員会

令和5年3月定例会 契約議案（物品）

（単位：円）

契約の件名 （仮契約日・契約期間）	設計金額			予定価格 （税込）	契約金額 （税込）	契約者
	（税込）	設計金額 （税抜）	消費税 計*10%			
外野小学校給食備品購入 （令和5年2月6日・令和6年3月31日まで）	101,046,000	91,860,000	9,186,000	99,330,000	96,778,000	日立調理機（株）
勝田第二中学校給食備品購入 （令和5年2月6日・令和6年3月31日まで）	111,188,000	101,080,000	10,108,000	109,340,000	108,350,000	日東調理機（株）

※契約期間の始期は議会議決の翌日となります。

学校給食費の令和5年度無償化を求める請願書

紹介議員

宇田 貴子



学校給食費の令和5年度無償化を求める請願書

【請願項目】

コロナ禍と物価高騰の中で暮らしが大変です。とりわけ子育て世代においては貧困化が進んでいるといわれています。そのようななかで給食費が保護者にとっては大きな負担になっている家庭も増えています。

学校に行けば、栄養バランスの取れたおいしい昼食を食べられることは、子供の成長にとってとても大切なことです。学校給食は、子供たちの健やかな成長を保障する学校教育の一環として取り組まれ、セーフティネットの機能も果たしています。

保護者の負担を軽減するための給食費無償化や公費助成が全国的に広がり、県内でも無償化が進んでいます。憲法第26条「義務教育は無償とする」との立場からも、給食費無償を求めます。

ひたちなか市においては2月3月の給食費が無償となり、保護者の皆さんに大変喜ばれています。4月以降も引き続き無償化を継続していくことを求めます。

以上のとおり請願書を提出します。

令和5年2月21日

請願者 新日本婦人の会ひたちなか支部 支部長 人見幾子



ひたちなか市馬渡 2849-7

(029-273-0384)

ひたちなか市議会議長

大谷 隆 様

小児マル福における自己負担金支給事業の廃止について

1 事業廃止の提案に至った背景及び理由について

マル福（医療福祉費支給制度）の受給者が医療機関を受診の際に支払う「自己負担金^{※1※2}」につきましては、茨城県の制度において規定されております。本市では、市独自の事業として、医療機関に支払った自己負担金を返金する「小児マル福の自己負担金支給事業」を平成16年4月から実施し、現在まで支給してまいりました。

しかしながら、近年、支給時期や支給額など自己負担金の支給^{※3}に関する問い合わせは皆無に等しく、保護者の関心が非常に低いと思われる状況となっております。また、本市の人口と同規模以上の県内自治体における支給状況につきましては、日立市と古河市のみ支給している状況です。（人口10万人以上の水戸市、土浦市、取手市、つくば市、筑西市では支給をしておりません。）

本市においては、令和3年10月から、「小児マル福の外来医療費助成」における対象年齢を高校生世代まで拡大し、更には、令和5年10月から「小児マル福の所得制限撤廃」を予定しているなど、マル福制度を充実させてきていることや、県内他市の支給状況などを踏まえ、自己負担金の支給については、令和5年9月分の支給をもって廃止をさせていただきたいと考えております。

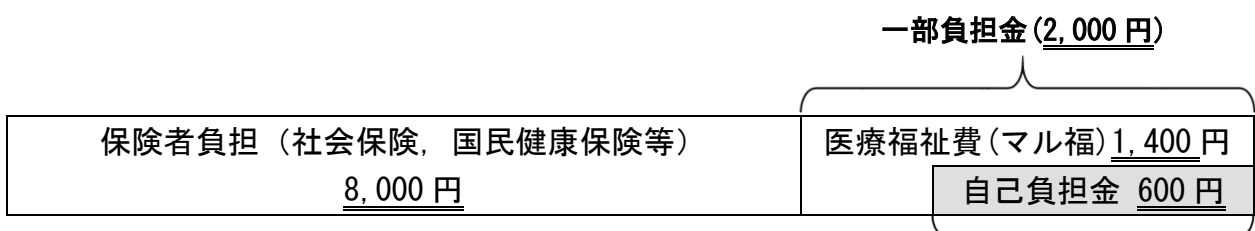
なお、妊産婦における自己負担金支給事業は引き続き実施してまいります。

※1 小児マル福の自己負担金

区分	自己負担金	支給対象者
外来	1日600円まで（月2回まで）※3回目以降無料	0歳から3歳未満まで
入院	1日300円まで（月3,000円まで）	0歳から18歳まで
薬局	無料	

※2 自己負担金のイメージ図

【総医療費（外来）が10,000円で、一部負担金の割合が2割の場合】



医療機関で自己負担金を支払った後、後日、市から支給（振込み）します。

※3 自己負担金の支給時期

区 分	支給対象の診療月	支給月
自動振込 ^{※ア} （申請は不要）	1月, 2月, 3月	6月末
	4月, 5月, 6月	9月末
	7月, 8月, 9月	12月末
	10月, 11月, 12月	3月末
手動振込 ^{※イ} （申請が必要）	直近の診療月の翌々月以降に支給	

※ア 医療機関からのマル福データを基に、登録口座へ自己負担金を振り込みます。

※イ 県外受診分や支払った自己負担金が600円未満など、マル福が適用されていない場合は、医療機関からの医療福祉費の請求がなく、受給者が自己負担金を支払った情報がないことから、領収書を添付のうえ申請してもらう必要があります。

2 対象者数（令和3年度末現在）

外来自己負担金は約2,900人（0歳から3歳未満）、入院自己負担金は約21,000人（0歳から18歳）が対象となる見込みです。

3 支給廃止による財政効果額（見込み）

自己負担分支給費 約26,000,000円（年額）
（うち入院は約1,670,000円，率にして6.4%）

【参考】小児の自己負担金支給実績 26,356,882円（令和元年度決算額） 18,811,779円（令和2年度決算額） 21,084,159円（令和3年度決算額）
--

※令和5年度は9月診療分まで支給するため、およそ600～700万円の財政効果額を見込んでおります。

4 周知方法

対象者全員に対して個別に文書を送付するとともに、市報やホームページで周知に努めてまいります。

令和5年3月28日

ひたちなか市議会

議長 大谷 隆 殿

文教福祉委員会

委員長 雨 澤 正

閉会中の継続調査申出書（案）

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 件 名

- (1) 福祉行政について
- (2) 教育行政について